

平成27年度墨田区予算案発表資料(平成27年1月29日)

～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ



1 基本計画に掲げる3つのリーディングプロジェクト

災害に強い「すみだ」をつくる ～防災対策～

木密地域不燃化10年プロジェクトの推進[1-1-1]

不燃化の促進[1-1-2]

女性に配慮した防災対策の充実[1-1-3]



安心していきいきと暮らせる「すみだ」をつくる ～子育て・高齢者施策～

子ども・子育て支援新制度への対応

待機児童解消のための取組みをはじめとした支援量の拡大[1-2-1]

制度の円滑な運用と子育て支援事業のさらなる推進[1-2-2]

新たな介護保険制度への対応[1-2-3]

特別養護老人ホームの整備[1-2-4]

福祉総合型高齢者支援総合センターの整備[1-2-5]

スカイツリー効果をいかし、活力ある「すみだ」をつくる ～観光・産業施策～

両国駅周辺地区観光まちづくりの推進[1-3-1]

国際観光都市すみだの推進[1-3-2]

「すみだ 北斎美術館」の開館準備(平成28年度開館)[1-3-3]



2 着実に活力あるすみだを築く施策



「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

歴史文化公園の整備[2-1-1]

地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

曳舟駅周辺地区の整備[2-2-1]

京成押上線立体化の推進[2-2-2]

東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化の推進[2-2-3]

新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

地域ブランド戦略の推進（海外販路開拓）〔2-3-1〕

新ものづくり創出拠点の整備〔2-3-2〕

地域内事業承継の支援〔2-3-3〕

魅力ある個店づくりの推進〔2-3-4〕

安心して暮らせる「すみだ」をつくる

健康

第10回食育推進全国大会inすみだ2015の開催〔2-4-1〕

生活困窮者の自立支援〔2-4-2〕

教育

学校ICT化の推進（電子黒板等の設置拡充）〔2-4-3〕

国際理解教育の推進〔2-4-4〕

学校司書の全校配置〔2-4-5〕

協治(ガバナンス)・協働で「すみだ」をつくる

新基本計画の策定準備〔2-5-1〕

女性の活躍推進〔2-5-2〕

終戦70周年平和祈念事業の実施〔2-5-3〕



***この平成27年度墨田区予算案発表資料は、1月29日時点で報道機関向けに作成した資料です。議会の議決を経たものではありません。今後、変更となる場合もあります。**

1-1-1

件名	木密地域不燃化10年プロジェクトの推進
予算額	153,488千円
主旨	<p>墨田区の北部地域には、木造住宅が密集し危険度が高い地域があることから、不燃建築物への建替促進や避難路の拡幅等の事業を推進し、安全性の向上に努めている。特に、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺東地区は、早急に整備を図る必要がある地域として、東京都が実施する「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区に選定され、事業を推進している。平成26年度には、鐘ヶ淵地域において、補助第120号線（鐘ヶ淵通り）Ⅱ期区間の街路事業認可が告示されたことを受け、防災まちづくりの一層の推進を図る必要から、不燃化特区区域を東武伊勢崎線の西側（西地区）に拡げ鐘ヶ淵周辺地区として地域を拡大した。そこで、平成27年度は、鐘ヶ淵周辺地区の相談体制を充実させ、不燃建築物への建替えや共同化の促進、さらに安全な避難を行うための基盤整備に、権利者の合意のもとで、きめ細やかに対応し、32年度までに不燃領域率70%をめざす。</p> <p>また、東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業の整備を促進させるため、平成27年度から押上二丁目地区において不燃化特区を活用する予定である。</p>

1-1-2

件名	不燃化の促進
予算額	34,000千円
主旨	<p>墨田区は、震災や戦災によって壊滅的な被害を受けた経験があること等から、全国に先駆け昭和54年から不燃化促進事業を実施しており、当初は34.1%だった区内全域の不燃化率は、平成25年度末現在67.9%となった。しかし、京島地区や鐘ヶ淵地区等、区の北部地域では、木造建物が密集しており、不燃化率が57.1%に留まっている。</p> <p>このため、区では、建替えによらず改修によって木造建築物の防火性能の向上を図る「防火・耐震化改修促進事業（平成24年12月から開始）」について、平成27年1月に事業の拡充を行った。平成27年度は積極的な事業周知等によって、「燃えない・壊れないまちづくり」のさらなる推進を図る。</p>

1-1-3

件名	女性に配慮した防災対策の充実
予算額	12,774千円
主旨	<p>墨田区では、女性の視点から区の防災対策を見直すため、平成26年に「女性の防災対策懇談会」を開催した。本懇談会では、防災対策の課題解決に向けた検討を重ね、区の防災対策への多岐にわたる提言をまとめた。平成27年度は、この提言を踏まえ、女性や要配慮者（高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊産婦、病人等）向けの備蓄物資の整備・充実を図るとともに、女性の防災行動力向上と、防災対策に男女共同参画の視点を踏まえた人材育成を目的とした女性向けの講座を開催する。さらに、既存の「墨田区避難所運営マニュアル」の見直しを行い、より実効性と利便性の高いマニュアルにするための改訂を行う</p>

1-2-1

件名	<p>子ども・子育て支援新制度への対応 ①</p> <p>待機児童解消のための取組みをはじめとした支援量の拡大</p>
予算額	658,608千円
主旨	<p>平成26年4月1日の墨田区の保育所入所待機児童数は157人であり、区では、待機児童“ゼロ”をめざし、26年度（平成27年4月1日基準）に500人以上の保育定員の拡大を予定している。しかし、昨今の保育需要の高まりを受けて、平成27年度の保育園入園申込者数が大幅に増加したことに加え、「子ども・子育て支援新制度」（平成27年4月施行）では、現在、保育サービスを利用している人のほか、今後利用したいと思う、いわゆる潜在的な保育ニーズへの対応が求められるようになることから、引続き保育園等における待機児童解消への対策が必要である。そこで区では、「墨田区子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定予定）に基づき、平成27年度から31年度までの5年間で、1,200人を超える保育定員の拡大を図り、潜在的な保育ニーズも含めた待機児童の解消をめざす。平成27年度は、計画の初年度として、認可保育所や小規模保育所等の整備を行う。あわせて、区立認可保育園の認定こども園への移行準備を進めるとともに、家庭的保育における給食の提供等、子育て支援策の充実も図る。</p>

1-2-2

件名	子ども・子育て支援新制度への対応 ② 制度の円滑な運用と子育て支援事業のさらなる推進
予算額	61,913千円
主旨	<p>幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートする。そのため、墨田区では、学識経験者や関係団体の代表者のほか、公募による区民（乳幼児の保護者）等で構成する「墨田区子ども・子育て会議」を設置し、平成27年3月に「墨田区子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～31年度）を策定して、子ども・子育て支援の取組みをより一層促進していくこととしている。平成27年度は、この事業計画に基づき、保育の質の向上や地域における子ども・子育て支援事業などに取り組み、事業計画の基本理念である「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ」の実現をめざす。</p>

1-2-3

件名	新たな介護保険制度への対応
予算額	14,406千円
主旨	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年に向け、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されている。そこで、墨田区では、介護が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実を図っていく。</p>

1-2-4

件名	特別養護老人ホームの整備
予算額	146,200千円
主旨	<p>墨田区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、特別養護老人ホームの整備を進めている。</p> <p>民有地を活用した特別養護老人ホームの整備については、平成25年度に整備運営事業者を選定し、平成26年度から建設工事を開始しており、その整備費の一部を助成する。</p> <p>また、公有地である旧木下川小学校跡地を活用した特別養護老人ホームの整備については、平成26年度に選定した整備運営事業者が、平成27年度から建設工事を開始する予定であり、その整備費の一部を助成する。</p>

1-2-5

件名	福祉総合型高齢者支援総合センターの整備
予算額	36,240千円
主旨	<p>墨田区では、これまで区内8か所の高齢者支援総合センターの担当地区ごとに高齢者みまもり相談室を設けており、お互いに密に連携しながら、地域の高齢者福祉等を進めてきた。しかし、文花・立花地区を担当する高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室だけは、同一施設内に設置されていない。加えて、文花・立花地区には、他地区に比較し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が多いことから、両施設のより一層の連携が必要とされてきた。そこで、都営文花一丁目団地の建替えに伴い、これまで離れて運営していた高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室を一体的に設置するとともに、相談機能と集い・活動機能を備えた施設を併設する。あわせて、福祉の総合相談窓口の機能を備えた福祉総合型高齢者支援センターとしての整備をめざす。平成27年度は、都営住宅を管理する東京都と協定を締結し、実施設計を行う。</p>

1-3-1

件名	両国駅周辺地区観光まちづくりの推進
予算額	6,011千円
主旨	<p>江戸時代から育まれた歴史や文化が多く残る両国地域は、大相撲や葛飾北斎ゆかりの地をはじめ、伝統工芸、隅田川の水辺等世界に誇ることができる豊かな観光資源に恵まれた地域である。これらの観光資源にさらに磨きをかけ、その魅力を高め、広く発信していくために、墨田区では、平成25年7月に「両国観光まちづくりランドデザイン」を策定した。また、平成26年3月には、ランドデザイン実現のため、両国地域を地域特性によりA～Dエリアの4つに分け、各エリアにおける観光まちづくりの方針や重点事業、関連整備事業等を定めた「両国観光まちづくりランドデザインの実現に向けた計画」も策定した。</p> <p>平成26年度からは、地域の方々との意見交換等を行う「エリア懇談会」と、エリア懇談会の情報共有等を行う「地域連絡会」を立ち上げ、地域の観光資源の発掘等を行っている。平成27年度は、引き続き地域の方々との意見を伺いながら、両国地域の観光まちづくりを進めていく。</p>

1-3-2

件名	国際観光都市すみだの推進
予算額	47,131千円
主旨	<p>墨田区ならではの魅力である“江戸文化・ものづくり・食・水辺”等の観光資源を活かした新たな観光プログラムを創出するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、外国人観光客誘致に向けた環境整備等を推進し、「国際観光都市すみだ」の実現に向けて、国内外からの観光客のさらなる増加と区内回遊の促進をめざしていく。</p>

1-3-3

件名	「すみだ 北斎美術館」の開館準備（平成28年度開館）
予算額	1,408,038千円 ※債務負担行為額 34,000千円
主旨	<p>墨田区では、区ゆかりの世界的に有名な絵師・葛飾北斎（1760年～1849年）を区民の誇りとして永く顕彰するとともに、地域の産業や観光にも寄与する地域活性化の拠点として、「すみだ 北斎美術館」の平成28年度開館をめざしている。</p> <p>平成26年度には、建築に着工するとともに、開館に向けた美術館のプロモーション・寄付キャンペーンを開始。平成27年度は、管理運営の準備を進めるとともに、さらなるプロモーション・寄付キャンペーンを展開することにより、美術館開館に向けた機運の醸成を図る。なお、建設及び運営に必要な資金に充てるための寄付の目標額を、平成27年度は150,000千円とし、さらなる寄付キャンペーンを展開する。</p>

2-1-1

件名	歴史文化公園の整備
予算額	46,700千円
主旨	<p>墨田区内の公園の中には、地域の歴史・文化を伝える説明看板や石碑、銅像等が設置されているところがあり、これらは、区民をはじめ、多くの観光客がすみだの歴史や文化に触れるための大切な役割を果たしている。また、公園周辺にも歴史上の人物や文豪ゆかりの地が点在している。このため、貴重な地域資源である、公園内の石碑や銅像等を修景改修し、訪れた公園利用者に地域ゆかりの歴史・文化を伝承していく場所として整備することにより、公園の魅力向上と周辺地域の回遊性向上を図る</p>

2-2-1

件名	曳舟駅周辺地区の整備
予算額	1,801,018千円（繰越分358,100千円含）
主旨	<p>曳舟駅周辺地区は、墨田区都市計画マスタープランにおいて「広域拠点」として、区北部地域の商業・業務・文化の拠点として中心的な役割を担うエリアと位置づけられている。</p> <p>この「広域拠点」の形成をめざすため、京成押上線の立体化事業と連携して、曳舟駅周辺の再開発事業を推進し、建物の不燃化と土地の高度利用を図るとともに、商業、業務機能と都市型住宅の供給をバランスよく配置した複合市街地を形成し、安全・安心で活力と魅力あふれるまちづくりを推進している。</p> <p>これまでに、京成曳舟駅前東第一地区（平成19年2月整備完了）、曳舟駅前地区（平成22年11月整備完了）、京成曳舟駅前東第二南地区（平成24年10月整備完了）を整備し、平成27年度は京成曳舟駅前東第三地区の事業完了を予定している。また、京成曳舟駅前東第二北地区及び東武曳舟駅周辺地区については、引き続き事業推進を図る。都市計画道路である「曳舟たから通り」は、延長約350mのうち、再開発事業による仮整備部分を含め約220mを街路事業として整備し、平成29年度末までに事業完了をめざす。</p>

2-2-2

件名	京成押上線立体化の推進
予算額	459,512千円
主旨	<p>現在、京成押上線の押上駅から八広駅までの区間は、踏切による渋滞・事故の発生をはじめとして、地域が分断された状態になっている。そこで、踏切による慢性的な交通渋滞を解消し、鉄道・道路それぞれの安全性の向上を図るため、鉄道と道路の立体交差化により、踏切を除却する。</p> <p>また、高架化された鉄道に沿って、環境の保全と円滑な地域内交通の確保を図るために、側道を整備する。平成27年度は、立体化工事を進めるとともに、高架下利用の検討を行い、これまで鉄道で隔てられていた地域の一体化を実現し、沿線まちづくりの推進を図る</p>

2-2-3

件名	東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化の推進
予算額	50,000千円
主旨	<p>東京スカイツリー®が立地する押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区は、鉄道4路線が集中する交通の結節点であることから、墨田区では本地区を「広域総合拠点」、「国際観光拠点」として位置づけ、基盤施設の整備や観光事業等を実施している。このスカイツリーが建つ街区の北側には鉄道の地上走行区間があり、地域を分断し、まちの発展を遅らせる要因となっている。また、当該区間に位置する「東武伊勢崎線第2号踏切」は歩行者等にとって通行の障害となっており、当該踏切を解消することは、まちづくりを進めるための大きな課題とされてきた。</p> <p>このため、区では鉄道立体化の早期実現をめざし、平成24年度から連続立体交差事業の具体的な検討に着手し、26年度は、鉄道高架化概略設計（一般部）及び都市計画素案作成を行った。</p> <p>平成27年度は、鉄道高架化概略設計（特殊部）を行うとともに、都市計画決定に向けた協議等を継続する。</p> <p>なお、鉄道立体化に伴い、「とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり」を別途検討している。（不燃化特区制度の活用を含む。）</p>

2-3-1

件名	地域ブランド戦略の推進（海外販路開拓）
予算額	45,000千円
主旨	<p>墨田区は、平成21年度から、ものづくりのまち「すみだ」を区の内外にPRする「すみだ地域ブランド戦略事業」を推進している。この戦略事業の中でも、「すみだブランド認証事業」や「ものづくりコラボレーション事業」では、認証・開発された商品がパリのセレクトショップで取り扱われる等の成果をあげ、国内のみならず海外でも高い評価を得ている。平成27年度は、これらの成果をもとに、アジア市場進出の第一歩として、台湾を中心とした海外販路開拓に力を入れ、すみだの知名度を高める。そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに訪れた観光客から、すみだの商品を指名買いしてもらえよう、本物のものづくりから生まれ育った「メイド・イン・すみだ」の高い技術力と商品の魅力を発信していく。</p>

2-3-2

件名	新ものづくり創出拠点の整備
予算額	82,000千円
主旨	<p>インターネット等の普及や3Dプリンタ等の技術革新が急速に進展するなか、個人でも自由な発想で製品化及び販売を行うことができる時代が到来している。</p> <p>そこで、墨田区では、空き工場の再生を図るとともに、外部からの人材と区内事業者が連携しながら新しい製品や技術、サービス等を創出する場の整備を促し、区内のものづくりの新たな可能性を広げるために、「新ものづくり創出拠点整備事業」を平成25年度にスタートさせた。この事業は、「ものづくり創出拠点」を整備・運営する区内外の中小企業者等に対して、工場の改修や機械の整備にかかる経費を補助するというもので、平成25年度に2件、26年度に2件の整備を行った。平成27年度には、新たに4件の「ものづくり創出拠点」の整備を行う</p>

2-3-3

件名	地域内事業承継の支援
予算額	7,285千円
主旨	<p>墨田区では、区内のものづくり産業の活力再生を図るため、平成25年度に区内製造事業者を対象として、経営上の課題や後継者の有無、廃業・事業譲渡の意向、工場・設備の保有状況等の実態を把握する「産業活力再生基礎調査」を実施した。</p> <p>調査の結果、回答した製造事業者の約4分の1が「後継者が無く、廃業を検討している」と回答し、区内産業の基盤である「ものづくり」を維持・再生させていくためには、廃業により失われるものづくり資産の承継が急務であることが浮き彫りとなった。そこで、区は、平成26年度に、①ビジネス（事業・取引先）②技術（人材・スキル・ノウハウ）③固定資産（土地・工場・設備）の3つの観点から、区内事業者へスムーズに事業承継する仕組みを構築するとともに支援をスタートした。平成27年度も、この事業のさらなる充実を図り、区内のものづくり産業の持続的な発展につなげていく。</p>

2-3-4

件名	魅力ある個店づくりの推進
予算額	6,250千円
主旨	<p>店主のこだわり・想いが感じられる“魅力的な個店”の情報は、従来のテレビ番組や雑誌による紹介に加え、急速に普及しているSNSによりクローズアップされる機会が増えた。近年、そうした個店は、地元住民に再認識されるとともに、その個店を目的として訪れる観光客等が増える傾向が顕著となってきた。そこで区は、新規・既存を含めた、やる気のある店舗へ積極的に支援を行うことで、魅力ある個店の創出を誘導し、その店舗を拠点とした区内回遊を促進するための新たな施策を展開する。なお、中小企業庁においても一定の要件を満たす事業主への改修支援等を進めており、同庁における個店支援策との整合性を図りつつ効果的な支援を行う。</p>

2-4-1

件名	第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015 の開催
予算額	59,661千円
主旨	<p>墨田区では平成19年度に、「みんなが健康でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことをめざした「墨田区食育推進計画」を策定し、区民・地域団体・企業・NPO・大学・事業所が連携し、つながりを大切にしたい食育活動を行う「すみだ食育 good ネット」の設立など、区民と区が協働して食育推進運動を行ってきた。この取組みが、平成25年度の「食育白書」で紹介されるなど評価され、27年6月に基礎的自治体としては初めて内閣府と共催で「第10回食育推進全国大会」を実施することとなった。区の食育推進の特徴である食を通じた「人づくり」「まちづくり」を重視し、全国の関係者が交流するワークショップの開催やまちなかでの様々な企画を行うことで、協働による「すみだらしい食育」の取組みをさらに推進する。また、大会終了後、次年度以降も継続的に活動できるよう、「すみだ夢かけ隊」の結成等、豊かなつながりを育む活気あるまちづくりを推進する。</p>

2-4-2

件名	生活困窮者の自立支援
予算額	14,766千円
主旨	<p>日本経済・社会構造の変化により、わが国では生活困窮状態にある人々が増加しており、こうした人々が生活困窮状態から早期に自立するための支援策の強化が求められている。そこで国は、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階からの支援を強化・充実させた新たな法律である「生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）」を平成27年4月1日に施行する。新たな制度では、生活困窮者に対し、「自立相談支援事業（相談窓口の設置及び自立に向けた支援）」や「住居確保給付金事業（安定した住居の確保と就労自立を図るための給付金の支給）」等の事業を実施することにより、包括的・継続的支援を行うこととされている。</p> <p>同法施行に伴い、墨田区においても、必須事業である「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金事業」を実施する。さらに、任意事業として貧困の連鎖防止を目的とした「子どもの学習支援事業」を実施し、生活困窮者の自立促進を図る。</p>

2-4-3

件名	学校ICT化の推進（電子黒板等の設置拡充）
予算額	42,509千円
主旨	<p>ICT（※）機器を活用した分かりやすい授業を構築するため、区立学校における教室のICT環境を整備する。平成26年度のモデル校実施（小学校3校、中学校2校）を経て、平成27年度は、まず中学校全校に整備するほか、小学校の一部にも整備を拡充する。なお、小学校への全校整備は平成28年度以降に実施予定。</p> <p>この「いつでも」「だれでも」「どこでも」活用できるICT機器の日常的な活用を促進することにより、授業のさらなる改善を図る。</p> <p>※ICT…コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術。</p>

2-4-4

件名	国際理解教育の推進
予算額	67,834千円
主旨	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定等により、今後ますます外国人観光客等が増加すると見込まれる。また、現在、文部科学省は「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（平成25年12月策定）を示し、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化（中学年からの英語活動の実施、高学年での英語教科化）、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的な充実を図るための方策を打ち出している。こうした国の動向を踏まえ、墨田区では、区立小・中学校において外国人講師（以下、NT（ネイティブ・ティーチャー）という。）の拡充を図る。</p> <p>このことにより、小学校英語活動や中学校英語において、児童・生徒がネイティブな英語に直接ふれる機会を増加させ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、「国際観光都市すみだ」の推進や「すみだ やさしいまち宣言」の行動指針「誰にでもおもてなしの心で接しよう」の実現につなげる。</p>

2-4-5

件名	学校司書の全校配置
予算額	41,816千円
主旨	<p>墨田区では、これまで学校図書館の運営については司書教諭（学校図書館の専門的職務を担う教員）を中心に、学校の図書ボランティア等の支援により行ってきた。こうしたなか、平成26年の学校図書館法の改正により、学校司書の設置が努力義務として定められた。今後、より図書室の運営強化が求められることから、区立小・中学校においても学校司書を配置し、学校における読書活動の充実を図っていく。の拡充を図る。</p>

2-5-1

件名	新基本計画の策定準備
予算額	18,059千円
主旨	<p>現墨田区基本計画（平成18年度策定、23年度改定）の計画期間が平成27年度で終了することから、墨田区のこれからの10年を見据え、28年度を初年度とした新たな基本計画の策定に向けた取組みを推進する。</p>

2-5-2

件名	女性の活躍推進
予算額	1,256千円
主旨	<p>国では、「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、社会のあらゆる分野における女性の活躍を推進することを成長戦略の1つに掲げている。そこで、墨田区においても、女性の活躍推進及び男女共同参画についてさらなる推進を図り、「女性がいきいきと活躍するまち」づくりをめざす。</p>

2-5-3

件名	終戦70周年平和祈念事業の実施
予算額	11,756千円
主旨	<p>震災・戦災という2度の大きな被害を受けた本区は、平成元年に「墨田区平和福祉都市づくり宣言」を行い、「世界の平和とひとびとの福祉向上の実現に一層努力すること」を誓った。東京大空襲で大きな被害を受けた本区は、この宣言の趣旨の実現に向け、戦争の悲惨さや鎮魂の想いを次世代に伝えていく大きな責務を負っている。平成27年度は、終戦70周年の節目の年を迎えることから、改めて「平和と命の尊さ」を多くの方々に思い起こしてもらうため、平和祈念事業を実施する。</p>